指定区間サービス基準(広島県、愛媛県)

番号		指 定 区 間	サー	ビ	ス基	準
留万	名 称	区間	運 航 日 程	運航	回数	その他
143	上弓削土生	上弓削漁港と土生港家老渡地区との間	毎日	1日 2	22往復	旅客61名
						車両11台
144	弓削土生	弓削港と土生港土生地区又は長崎地区との間	毎日	1日	4往復	旅客70名
148	深浦長崎	立石港深浦地区と土生港土生地区又は長崎地区との間	毎日	1日 3	31往復	旅客船
						旅客63名
						フェリー
						旅客108名
						車両18台
149	長江土生	長江港と土生港土生地区又は長崎地区との間	毎日(日曜・祝日・盆・年末年始を除く)	1日	4往復	旅客65名
			日曜・祝日(盆・年末年始を除く)	1日	2往復	
151	小漕金山	小漕港と生口港洲江地区又は土生港金山地区との間	毎日(年末年始を除く)	1日 1	18往復	旅客130名
						車両17台
159	井口三原	井口港と尾道糸崎港第六区三原地区との間	毎日	1日	5往復	旅客船
						旅客71名
						フェリー
						旅客225名
						車両24台
160	盛忠海	盛漁港と忠海港との間	毎日	1日 1	10往復	旅客225名
						車両27台